

## 第2回大月市土地開発公社経営検討委員会 会議録

日時 平成24年6月20日(水) 午後2時40分

場所 市役所3階 第2・第3委員会室

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

みなさん、こんにちは。第2回 大月市土地開発公社経営検討委員会を始めさせていただきます。事務局から資料として配付されていますが、前回の第1回経営検討委員会に関して新聞報道等では取り上げられており、改めてしっかりしなくてはいけないと実感しているところであります。

前回は、現状を把握するというものでした。この2回目からは、本格的な議論に入るわけですが、今日は、現在保有しているそれぞれの土地について、どのようにしていったらよいかなどを検討し、公社自体の存廃を含めた検討につなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 3 議事

大月市土地開発公社経営検討委員会設置要領第6条により、佐藤委員長が議長となる。

#### (1) 第1回経営検討委員会に関する報告について

##### ① 土地開発公社が設立から現在まで行ってきた年代ごとの主な事業について

事務局 (別紙2)の説明

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。

(委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

##### ② 現保有地の販売経過について

事務局 (別紙)の説明

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。

委員 今まで教員宿舎用地に何件か問い合わせがあったということですが、その問い合わせは、保有地の販売が進むようなものではなかったということよろしいですか。

事務局 その通りです。

委員 公有用地を区分替えして、一般に売却できるようにすることは、可能ですか。

事務局 可能です。教員宿舎用地も元々は、公有用地として保有していました。これを特定土地に区分変更し、一般に販売可能な土地としました。特定土

地に区分変更する場合、時価評価をして、時価と簿価の差が50%以上ある場合には、経理上、その差額を評価損として処理することとなっています。国鉄清算事業団跡地用地は、凍結とはしているものの、現段階では、大月駅周辺整備事業用地として利用する予定となっておりますので、現在も公有用地として保有しています。

議長 他に質問・意見はありますか。

(委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

### ③ 公社の決算について

事務局 (資料1)の説明

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。

委員 貸借対照表の流動負債の未払金の内容は、どのようなものでしょうか。

事務局 未払金は、今年度支払う予定であります。奥丸田のごみ処理関連施設用地に関するものであります。

委員 損益計算書が4月から3月で、貸借対照表が3月31日現在ということによろしいですか。

事務局 その通りです。

委員 貸借対照表では赤字となっており、損益計算書では黒字となっておりますが、これは市からの補助金があるからという考えでよいのでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 損益計算書では、1年間の中では、市補助金により黒字であるが、貸借対照表では、欠損状況になっているという理解でよろしいですか。

事務局 その通りです。

委員 確認ですが、損益計算書上の構造的な問題として、保有している土地の時価評価が下がっていて、売却すると何らかの損失が発生し、これに補助金を充てていることが一点。もう一点は、公社が多額の借金を抱えており、この利息を毎年、支払わなければならないということ。この二点が土地開発公社の財務上の大きな問題として、挙げられるということによろしいでしょうか。

事務局 その通りです。それらに加えて、ゆりヶ丘の修復に係る費用は、資産のない借入であり、償還するすべがないので、市からの補助金に頼っている現状です。この借入金は、全体で13億円程度あり、これを計画的に毎年、返済していくということになってはいますが、簿価補てん以上にこの返済に充てている金額が大きいのが現状です。

委員 前回の資料では、修復に関する費用の借入金の返済は、10年間ぐらいの予定だったでしょうか。

事務局 前回の資料では、総額のみ記載しております。財政担当とは、10年程度

で返済していければといった協議をしておりました。

委員 それを23年度から実施しているということによろしいですか。

事務局 22年度から実施しております。

委員 現在保有している資産で収入が得られているのは、駐車場等による収益の約1,700万円と約700万円のみで、あとは市からの補助金で運営しているということになる。市も土地開発公社も一体のようなものであり、市からの補てんがなければ、その分は公社が資金繰りをしなければならぬということではないか。

議長 他に質問・意見はありますか。

(委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

#### ④ 第3セクター債について (資料なし)

事務局 前回の会議で「事業そのものの意義があると判断された場合には、改革推進債の活用はあり得ないのか。」といった質問があり、回答を保留させていただいておりました。確認したところ、第三セクター等改革推進債は、解散又は不採算事業の一部廃止などを行う場合に起債できることとなっており、事業そのものの意義があるとしても、採算性がない、民間に売却した方がよいなどの判断から、解散または一部事業を廃止することとなった場合については、市が債務保証をしている借入に限って第三セクター等改革推進債の対象となりうるとの見解です。

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。

委員 第3セクター債の使用は、事業ごとということですので、公社が解散したときは、もちろんですが、公社が存続した場合でも、例えば、ゆりヶ丘の事業のみを廃止し、市がその総資産を引き受ける場合などについて、第3セクター債の適用は、可能ということによろしいですか。

事務局 事業の区分が明確に示されていませんが、そういう考えのもと、適用できるのではないかという見解を受けています。

議長 他に質問・意見はありますか。

(委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

## (2) 保有資産の適正な管理又は処分方法等について

### ① 「国鉄清算事業団跡地用地 (大月駅西側・貨物ヤード跡地)」について

事務局 (資料2、資料3により説明)

議長 事務局から説明がありましたが、残り1時間程度で公社保有地4か所について、議論をしなくてはならないわけですが、次回もこの話をする必要があると思うのですが。

委員 そうですね。

議長 今日は、議論を発散させ、いろいろな意見を出し、次回会議の前半程度で4つの資産について、この検討委員会としての方向性を示すというようにしたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。例えば、この大月駅西側の土地については、公社が持った方が良いといったことを合意形成する、あるいは、売った方が良いが、こういった課題があるのでこういう方向性がよいのではと、結論とまではいかないと思いますが、検討委員会としての方向性が示せたらと思うのですが、そのような進め方でいかがでしょうか。

委員 難しいのは、公社を存続するのか、しないのかということと個々のこととは少し内容が違ってくるのではないかと思える。

議長 そうなのですが、総体的に話をしていくと混乱するので、一旦は個々の問題について仮結論を出してから、では、公社全体をどうするか、その結論が出た時にまた個々の資産はどうするかという議論が出てくる気がするのですが。

委員 例えば、この大月駅西側の土地の問題ですが、公社を廃止した場合、市がこの土地を持たなければならない。この土地の管理の問題ですが、笹子や猿橋の駐車場の管理の問題も挙げられていますが、できるかどうかはわかりませんが、指定管理者を導入するといった可能性もある。

議長 いっぺんに話をした方が良いのか、1回一つ一つやっていった方がよいのか進め方の問題もあると思うのですが。1回一つ示したうえで先に進んでまた後に戻るといった議論にならざるを得ないような気がするのですが。

委員 そうですね。それでよいのではないのでしょうか。

議長 進め方でいろいろと議論があるとは思いますが、一旦、それぞれの資産にスポットを当てて少し議論をし、次回仮結論というか方向性を示すということで進めていくということではいかがでしょうか。

委員 ざっと見たときに収益が出てくるのは、この大月駅西側の土地しかない。ほかの資産は経費が出ていくだけである。ですから、この土地以外は、公社が持っていれば金利負担が過剰になるわけであるから、廃止してしまった方が本当は良いと思うのですが。

議長 大雑把なことでは、そういうことになるとは思いますが、それでは、検討委員会としての検討の客観性が損なわれてしまうので、まずは一つ一つの資産について議論をしていきたいと思えます。

事務局からの説明について、質問・意見はありますでしょうか。

委員 21年3月に大月駅周辺整備事業の一部を凍結しているが、今後、どのように整備事業を進める予定でしょうか。

事務局 この問題は難しい問題だと認識しております。当初は、大月駅の南北を整備する予定でありましたが、現在、南側については用地買収なども進んで

いるため、優先的に整備する必要があるとのことで進めております。当時、橋上駅舎や自由通路を計画した北側については、現在計画している小中学校の統廃合、大月東中学校や東小学校の新增改築などが完了するまで凍結し、そのときの市の財政状況を確認し、検討するという苦渋の決断をしております。この7月中に南側については、完成する予定であります。その先については、今のところは、凍結という状況になっております。適切な回答になっていないかもしれませんが、現時点ではこのような説明しかできない状況です。

委員 そのような流動的な状況ということであれば、今後も公社または市が保有している方が良いということになる。安易に売れないということになる。

委員 西側の旧貨物ヤードの土地については、踏切しかなく、接道用件を満たしていないので、建物が建てられないということですよ。

事務局 その通りです。

委員 そうすると、駐車場として利用する方法しかないですかね。

委員 北側の土地は、売却の可能性があるが、この西側の土地は、売却が難しいのではないかと思います。

委員 商業用地となっており、かなりハードルは高いのですが、駅ビルを建てるのかといった方法しかないのでしょうかね。

事務局 そういった場合にも踏み切りを改修して、接道用件を満たさなければなりません。駅周辺整備事業の中で、踏切の改修などそれらの解消も検討されていたのですが、それらも含めて事業凍結となっています。

委員 そうしますと駅周辺整備事業の再開と一体となってやっていくしかないようですね。民間に売るとしても駐車場以外の方法は、考えにくいですね。

委員 富士急行さんが買っていただけるという話はないのでしょうか。

事務局 現在のところは聞いておりません。

委員 この大月駅周辺整備事業は、富士急行さんと何の関わりもなく進められていた事業なのでしょうか。

事務局 この事業を進めるに当たり、富士急行様とも協議をしており、富士急行様からは、駅舎を何とかしたいとの話を受けておりました、基本協定なども締結しております。

委員 現状では、市が引き取る、あるいは、公社が継続保有するというのが良いと思います。民間を考えるのであれば富士急行さん以外には考えられない。凍結している事業を再開するにしても、富士急行さんを巻き込んで、線路の位置を変えとか、駅舎をどうするかなども視野に入れて検討した方が良く考える。このことは将来のビジョンにかかわる問題なので、今の問題とは離れてしましますが、そのような考え方も必要と思います。純粋に民間にこの土地を売却するということについては、現在利益を生んでいる土地であるので、そのような方向に傾かず、売却を急ぐ必要はないと

思います。逆に赤字となっている土地を民間に売却することの方が有効な  
のではないかと思います。総合的に見ますと、利益を生む土地のみを公社  
で継続保有し、赤字となっている他の資産のみ市が引き取るということは、  
市の立場からするとリスクが高いと思います。利益を生む土地とそうでな  
い土地を一括して第三セクター等改革推進債を活用して市が引き受け、早  
く借入れを返済するといった考えの方が良いと思います。

議長 委員の話は、民間に売却するにしてもなかなか富士急行さんしかあり得な  
いだろうというお話と、10年、15年という将来的なまちづくりのこ  
とも考えておく必要があるという話、もう一点は、収益を上げている土地  
であるので公社で継続保有するという考えもあるが、全体の資産を考えると  
この土地だけを残すというのはいかがかということでした。

他に質問・意見はありますか。

(委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次に進みます。

## ②「国鉄清算事業団跡地用地（大月駅北側・変電所跡地）」について

事務局 (資料2、資料3により説明)

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。

委員 この土地は、保有していればマイナスとなるので、処分できれば処分した  
いということですが、時価見込み額が示されていますが、この通りの  
金額で売れることはなく、周辺地域がどの程度値下げしているかとい  
うことを把握し、連動させなければ、処分ができないのではないかと  
思います。参考に、桂台などは、ここで値下げをして販売すると思われる  
のですが、その動向などについて調べたりしていますか。消費者は、  
この土地だけでなく、周辺地域の物件と比較しながら、購入を検討  
すると思います。

事務局 桂台は、本市の中で一番動きがある地区だと思えますが、状況を確認して、  
次回報告をさせていただきたいと思えます。

委員 本日現地を見て気が付いたのですが、ある資料によると、東日本大震災直  
後から、東京周辺の道路は大渋滞を起こし、一日半程度動かなかつた。  
これらの車に何らかの要因で点々と引火してしまうと大きな被害に結びつ  
いてしまう。そのようなことからすると、都市機能の移転ということは必ず  
あるのではないかと考えている。可能性があるかは、わかりませんが、  
国や都に大月市には、隣接する民間の空地も含め、これだけの土地がある  
という情報提供をしておく必要があるのではないかと思いました。

委員 この土地は、大月市にとっては貴重な土地だと思う。この土地の使用  
方法について、市民に意見を求めたことはありますか。

事務局 今までに、そのことに特化して意見を求めたことはないと思えます。  
この土地を含めた大月駅周辺整備事業を一時凍結しているという現状にあり、

市が事業を行うということは難しいと考えています。

委員 需要がなければ赤字となってしまうので、何が必要なのかということ調査した方が良いと思います。

事務局 大月駅北側の土地の活用に関しては、議会で一般質問などもあり、財政状況が厳しい現状では、民間資本で行ってもらい、そこに市が協力したいとの答弁をしています。

委員 法的には、やり方として、土地を賃借してもよいし、例えば、ホテルが必要であれば、信託に出してそれを30年後などに引き取ってもいいわけですし、何を造るかによってやり方が変わる。私の周りの人の話を聞くと、大月や都留などは、生活の買い物はできるが、衣類などは市外に行っていると聞く。地元でお金が回らないということが欠点ではないかと思います。また、山梨の女性は一番歩かないと先日報道がありましたが、人を歩かせるように、狭い道は車を通行させないとか、おしゃれな街となるようなものを誘致するなど考えられる。例えば、まちづくりとして岩殿山の丸山公園や山頂から見ると同じ屋根が見えるなど、夢のある発想を集めて進めた方がいいのではないかと思います。この土地は、お宝の土地だと思いますので、使い方次第では、大月のこれからの集客などにかかわってくると思います。私は、公社が解散してもよいかなと思っているので、市がこの土地を所有し、期限を区切り、意見を募って活用策を考えていったらと考えている。ただ、思っていたより狭く、ここだけで開発するには狭いのかなという印象もあります。

議長 委員の意見は、市がこの土地を所有し、夢のある事業を展開する中で活用を図っていったらということでしょうか。

委員 はい。こういった会議室ではあまり良い意見が出ないので、市民を巻き込んで、例えば、1年などの期限を区切って、大月市役所のこれからを担う20～30代の職員で意見を出し合い集約し、市民なども巻き込んで活用策を考えていくような方法が良いのではと思っている。

委員 この土地を市が引き取って、そのような発想の中であらたな事業展開をするという考えはありのような気がします。

委員 この土地をいったん手放したら二度と手に入らない土地だと思う。

議長 他に質問・意見はありますか。

(委員からの質問・意見 特になし)

議長 ないようですので、次の箇所の説明をお願い致します。

### ③「教員宿舎建設用地」について

事務局 (資料2、資料3により説明)

議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。

委員 大月高校が廃校になることですが、併設されている大月短期大学は、施設

の面積要件等の基準をクリアしているのでしょうか。クリアしていないのであれば、この土地は短大に近いため、グラウンドなどとして利用したらどうかと思います。

事務局 認証基準の中で、施設の耐震化などの問題はありますが、施設の面積的なものについては、クリアしています。

委員 他の保有地に関わることですが、会計的なことで、教えていただければと思います。例えば、公社が持っている資産を市が買い取る場合、簿価のものを現状価格に直して市が買い取る。そうすると帳簿上、市は買い取った価格で・・・

委員 市の取得価額は買い取り価格で、公社は、売却損失として会計処理をするということになると思います。

委員 その会計処理が済めば、そこでメリット・デメリットというものは生じてこないということでしょうか。

委員 そうだと思います。会計処理上はそうなると思います。

委員 先ほどの国鉄清算事業団用地には、市が保有した場合、固定資産税が減少するとあったのですが、この土地について、資料3では記載されていないのですが、この土地についても同様な考えで良いのでしょうか。

事務局 先ほどの保有地は公有地ですが、収益があるため固定資産税を課税しております。この保有地については、収益がないため固定資産税を課税しておりません。また、売却し、民間が所有した場合には、固定資産税を課税することになります。

委員 この保有地は、今も工業用地として販売予定ですか。

事務局 企業誘致を促進しておりますが、一時工業用地としてパンフレットに掲載し、企業を募集していました。現在は、パンフレットからは削除し、公社の土地として、広く一般に公募しております。この土地に至るまでの道路が狭い点、埋蔵文化財包蔵地の問題などが企業としては敬遠することがあるのかもしれませんが。

委員 売り出し価格は、この鑑定評価額ですか。

事務局 その通りです。

委員 この土地を分譲して住宅用地として売り出すとした場合、先に造成をしてから売り出すことになるのでしょうか。

事務局 両方の方法があると思います。ただし、造成してから売り出す場合、現状の価格にその造成費用などの経費を上乗せして、売り出すことになりますので、1区画の単価が上がってしまいます。土地の条件は、いい場所だと思われるのですが、費用をかけ、それを上乗せしてどれだけ回収できるかということがあります。

委員 どこが所有するにしても、この土地の利活用といった観点からすると、宅地分譲と企業誘致ということではありますが、それは引き合いがあるが、現



- 実的には難しいとのことでしたが、他には何か考えられるのでしょうか。
- 事務局 先ほど説明したとおり、この土地は埋蔵文化財包蔵地ということで、もし本調査が必要となると、かなりの経費がかかるようです。
- 委員 近隣にあった教員住宅と同様の建物を建設する場合でも制約があるのでしょうか。
- 事務局 建物の計画箇所が決まれば、掘削を必要とする箇所などを調査し、埋蔵文化財が出ないようであれば、建設に支障はないのですが、埋蔵文化財が発見され、本調査が必要ということになれば期間及び費用がかかるということになります。
- 委員 そういうことであつたので、先ほど、短大のグラウンドとして使用できないかという提案をしました。全体からすると、この土地は6千5百万円程度の土地であるので、有効活用できればと思います。ただ単に収支を合わせることを考えた資産整理をするのではなく、先ほどの大月駅西側の土地の話にも合ったように、有用な土地は、地域の資源として保有し、有効活用していかなければならないと思います。おかしな話かもしれないが、今のグラウンドは、駅、ショッピングセンターなどにも近く居住地としては最適な場所なので、宅地として売り出し、この教員宿舎跡地をグラウンドとして利用するという考え方もできるのではないかと考えています。
- 議長 他に質問・意見はありますか。
- (委員からの質問・意見 特になし)
- 議長 ないようですので、次の箇所の説明をお願い致します。

⑤ 「岩殿ニュータウン分譲地」について

- 事務局 (資料2、資料3により説明)
- 議長 事務局からの説明について、質問・意見はありますか。
- 委員 196区画のうち、残りが51区画ということで良く売れたと思います。もう一息ということですが、何年ぐらいかけて、現在の区画数を販売したのでしょうか。
- 事務局 資料に記載してありますが、平成5年度から販売し、平成5年度に108区画、翌年度に17区画、それ以降は、ぼつぼつといったような販売推移となっています。
- 委員 この保有地については、早く売却した方が良いように思います。もう少しまとまった土地であれば、メガソーラーを設置し、この区画は電気使用量がゼロというような付加価値をつけて販売できればと思っていました。また、畑として利用しているような区画も見られたので、クラインガルデンのような販売方法もあるのではと思いました。とにかくこの土地は、安くしても早く処分した方が良くと思います。その時に、現在この分譲地に入居されている方を優先することはもちろんなのですが、八王子や立川あた

りの人たちに、できるかどうかはわかりませんが、クライנגルデン的な用地として、売り出していくのは、どうでしょうか。今のところは、この保有地を住宅地として処分するという視点だけで考えているが、人口減少社会に突入し、なかなか土地を売るのが難しい時代に入っていくと思うので、住宅地以外での処分の方法を検討したらどうかと思います。

- 委員 建築協定の敷地合併について、例えば1-4区画と2-4区画を買って、併せて建物を建てるということは、できるのですか。
- 事務局 建築協定上、それはできないことになっています。
- 委員 いろんな要素を考えてみて、桂台などと比較すると坪18万円というのは、高いかなと感じる。早期処分を考えると教員宿舎跡地は、坪8万円ということで、その程度ではよいかと思いますが、坪18万円ではたしてどうかかなという気がしている。
- 委員 大月市は県内でも人口減少が激しい市となっていますが、人口減少に対しての市の施策をこの保有地と関係させるといったようなものはないのでしょうか。
- 事務局 この岩殿ニュータウン自体が、人口増への取り組みとして整備をしています。昭和60年に大月駅へE電が乗り入れ、翌年には、NEC大月工場が完成していたので、それを見込んで計画が進められました。
- 委員 結果からみると、市内からの移転者がほとんどで、人口増にあまりつながっていない。
- 委員 購入者は若い世代が多いのでしょうか。
- 事務局 当時は、30代から40代の方が多かったように記憶しています。
- 委員 大月の若い世代の方は、大月市よりも田野倉の方が便利ということで、そちらに移り住む人が多いと聞いている。
- 事務局 頭の痛い話です。田野倉に行くとも地価が大月とはだいぶ違うようなことを聞いている。
- 委員 これらの土地をまちづくりの観点から考えれば発想は広がると思うのですが、一つ一つ見ていくとどうしても狭くなってしまいます。
- 委員 この岩殿ニュータウンを購入した後に、ここを離れた人はいるのでしょうか。
- 事務局 諸事情により、離れた人もいるかもしれませんが、しかし、現在、空き家になっている家は、少ないと思います。
- 委員 現在、残っている箇所のうち、まとまっている箇所があるが、これは、日当たりとかの関係でしょうか。
- 事務局 そのような関係もあると思います。当時の販売は、一斉に売り出しました。民間で売り出せば、もしかしたら他の方法があったかもしれませんが、当時は条件のいいところから売れていったような感じがします。
- 委員 現地を確認した限りでは、まったく日当たりが悪いという印象はなかった。

委員 客観的に自分が購入しようと考えた場合、今日見た限りでは、買いたいと思える物件は少なかった。

委員 思ったより、メイン道路から入ってしまうと狭い。

委員 やはり既に購入して住んでいる人に、隣接している土地が2区画空いている場合、その2区画を一緒に購入する場合には、1区画ずつ購入するよりも価格を下げて販売するなどの方法もアイデアとしてはあるのではないかと思います。

事務局 根本的に見直した方が良いということでしょうか。

委員 売り方の問題です。100%売るということを考えた場合、人口増ということは考えずに、処分をするにはどうしたらよいかという発想に切り替えて、いろいろなアイデアを出した方がいいかと思います。

委員 山梨県宅地建物取引業協会と土地売却の媒介に関する協定を締結していますが、販売実績はありますか。

事務局 ありません。

議長 他に質問・意見はありますか。  
(委員からの質問・意見 特になし)

議長 そろそろ時間となりますので、次回、7月の内容についてなのですが、今日の議論では足りないと思いますので、各委員で4つの保有地について、それぞれの土地の利用などに関するアイデアと、それを踏まえて、公社で継続して保有した方がいいのか、それとも市が引き取った方がいいか、または民間へ売却した方がいいなどの考えをまとめてきていただき、提案をしていただいたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

委員 今日の委員会の中で、ある程度自分の感じたことは話したつもりなので、できれば、一度整理をしてもらいたい。

事務局 それぞれ保有地別に、今日の意見をまとめたものを次回提示して、それを基に委員のみなさんに議論をしていただくのも一つの方法だと思います。

議長 それでは、皆様お忙しいので、事務局が本日出た意見を保有地ごとにまとめた資料を作成し、それを基に皆様で議論するというところでよろしいでしょうか。

委員 考えられれば、考えてきていただいた方が良いでしょう。

議長 それでは、次回、委員の皆さんには、新たに意見があれば発表してもらい、事務局は、今日の意見をまとめておいてもらうこととします。それでは、次の議事に進みます。

### (3) 第3回経営検討委員会の日程について

議長 次回の日程については、今回が前回から少し空いてしまいましたので、次回は、7月のできるだけ早い週に行いたいと思います。それで次回は、7月10日(火)の15時からということはいかがでしょうか。

(委員からの意見 特になし)

では、その日程と致します。

委員 一つ事務局に聞きたいのですが、第3セクター等改革推進債の対象経費が今回、公社を解散して、市が引き受けたとなった場合に、どの範囲までとなるかを明確にしておいたほうがいいのではないかと思います。

事務局 債務保証している借入が全て対象となるようです。

委員 第三セクター等改革推進債の返済にかかる費用の一部が特別交付税措置されることとなっているようだが、これが最後のチャンスであり、使わない手はないと思う。第三セクター等改革推進債を利用するにはどの範囲が対象となるのか見ておかなければならないと思う。

事務局 次回、市が債務保証している項目と金額をお示しすればよろしいでしょうか。ただ、公社の借り入れは、すべて市が債務保証しています。

議長 以上で本日の議事について、終了いたします。

4 その他 (特になし)

5 閉会